

第45期 報告書

平成20年4月1日 ▶ 平成21年3月31日

 日立建機株式会社

証券コード:6305

目 次

株主の皆様へ	1
財務ハイライト	2
<hr/>	
〈第45回定時株主総会招集ご通知添付書類〉	
事業報告	3
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
連結注記表	27
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	31
連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本	32
貸借対照表	33
損益計算書	34
株主資本等変動計算書	35
個別注記表	37
会計監査人の監査報告書 謄本	43
監査委員会の監査報告書 謄本	44
<hr/>	
トピックス	45

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「第45期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。



取締役 執行役社長

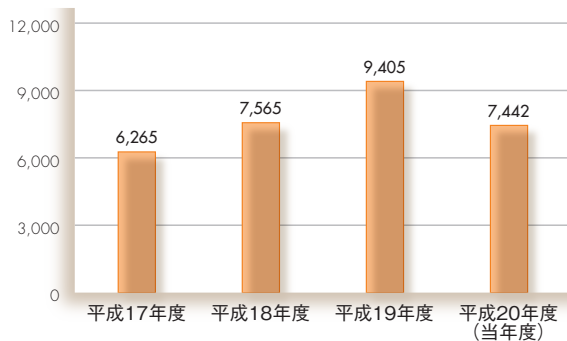
木川 理二郎

財務ハイライト

連結業績の推移

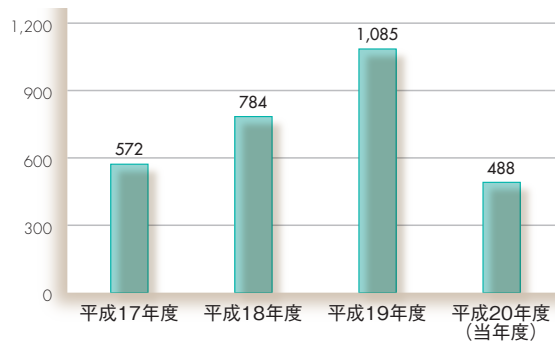
● 売上高

(単位：億円)



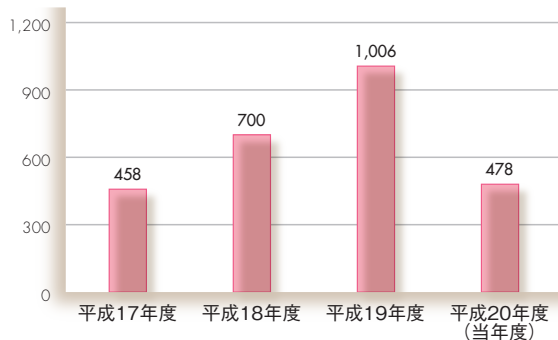
● 営業利益

(単位：億円)



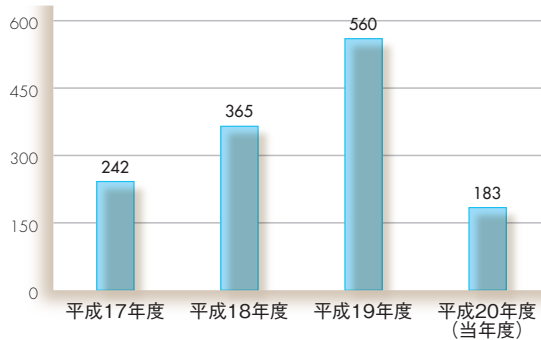
● 経常利益

(単位：億円)



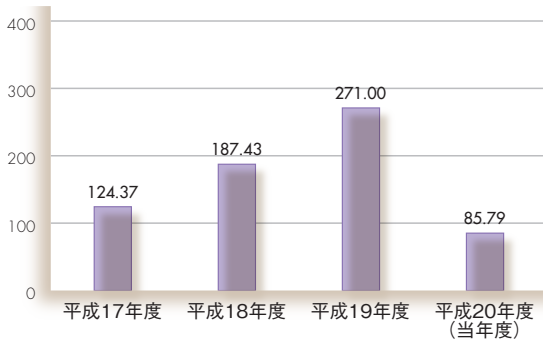
● 当期純利益

(単位：億円)



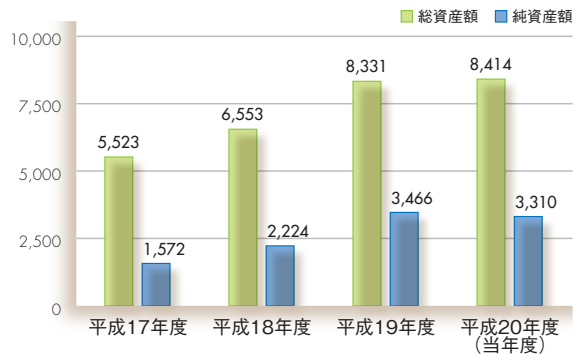
● 1株当たり当期純利益

(単位：円)



● 総資産額／純資産額

(単位：億円)



I. 当連結グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当年度における当連結グループを取り巻く事業環境は、年度半ば以降、米国発の金融危機が世界中に波及し、世界規模での景気後退が急激に進行しました。原材料価格は、年度半ば以降、一部下落傾向にあるものの、総じて高止まりで推移し、為替は想定を上回る大幅な円高が進行するなど、事業環境は急速且つ大幅に悪化する、厳しい状況となりました。

油圧ショベルをはじめとする建設機械は、米国、欧州、日本の需要減少に加え、これまで経済拡大に伴い活発なインフラ投資が行われていたロシア、インド、中近東などにおいても景気の急減速に伴い需要が減少し、世界総需要は前年度に比べ大幅に減少しました。

まず、生産体制については、マイニング（鉱山）向け大型機械の生産工場である常陸那珂臨港工場が完成しました。

次に、新製品については、厳しい排出ガス規制をクリアする、優れた環境性能と高い作業能力を両立させた新型油圧ショベル「ZAXIS-3型」、新型ホイールローダ「ZW」の両シリーズについて、引き続きラインアップの大幅な拡充を図りました。また、マイニング（鉱山）用大型機械市場における戦略機種として、環境配慮型新エンジンを搭載した超大型油圧ショベルシリーズ、電動式超大型油圧ショベルシリーズにおいてそれぞれラインアップの充実を図ると共に、AC（交流）駆動方式採用のマイニングダンプトラックの本格的な量産を開始しました。

国内事業においては、地域別にレンタル事業を展開していた「レック」8社を1社に統合し、事業効率の向上を図ると共に、顧客ニーズへのより迅速な対応が可能な体制を整え、レンタル事業の一層の強化を図りました。

海外事業においては、中国で新たに設立したファイナンス会社が本格営業を開始し、顧客ニーズに応じたファイナンスメニューの提供により、販売力の強化を図りました。

また、当連結グループは、年度半ば以降の急激且つ大幅な事業環境の悪化に対応するため、在庫

水準の適正化、一部資源価格の下落傾向を踏まえた資材費の抑制・低減に取り組むと同時に、設備投資の絞込みや優先順位の見直し、グループをあげた大幅な固定費低減を進めるなど、緊急且つ強力な対策を講じてまいりました。

なお、当社は、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため、平成21年1月29日より3月6日までの間、市場より7,539,500株（発行済株式の総数に対する割合3.5%）の自己株式取得を実施しました。

以上のような取り組みを鋭意進めてまいりましたが、大幅な世界需要の減少、急激な円高の進行などの影響を受け、当年度の連結の業績及び当社の業績は以下のとおりとなりました。

（単位：億円）

区分	連結（前年度比）	個別（前年度比）
売上高	7,442（79%）	3,982（83%）
営業利益	488（45%）	△20（―）
経常利益	478（48%）	188（42%）
当期純利益	183（33%）	30（10%）

（億円未満は四捨五入して表示しております）

(1)地域別売上高の概況

①日本

引き続き公共工事の抑制、住宅建設の減少に加え、企業収益の悪化に伴う設備投資の減少などにより、建設機械の需要は前年度に比べ大幅に減少しました。

このような状況下、土木分野に加え、環境、資源、林業などの業種別の専任営業体制を強化し、販売力の向上に努めてまいりました。林業分野については、間伐をはじめとする森林整備において機械化による作業効率化の提案を行うなど、高性能林業機械の拡販に努めました。

レンタル事業については、平成20年4月より「レック」8社を統合し、商号を「日立建機レック株式会社」として、新たな体制の中で、レンタル資産の適正化、スケールメリットを活かしたコスト低減など、一層の事業強化を図ってまいりました。

連結売上高は、2,137億3百万円（前年度比86%）となりました。

②米州

公共工事、商業施設関連投資は比較的堅調に推移したものの、金融収縮に伴う住宅建設、企業設備投資の減少などの影響を受け、建設機械需要は、前年度に比べ大幅に減少しました。

これに伴い、ディア日立コンストラクションマシナリーCorp.においては、前年度に続き大幅な生産調整を行い、適正在庫水準の維持に努めました。一方、シェアについては、油圧ショベル・ミニショベル共に改善を図ることができました。

連結売上高は、791億7千8百万円（前年度比89%）となりました。

③欧州、ロシアCIS・アフリカ・中近東

・欧州

建設機械の需要は、欧州全域において金融収縮、住宅投資の減少などの影響を受け、前年度に比べ大幅に減少しました。その結果、売上台数が急激に減少し、想定以上の在庫台数となりました。

このような状況下、市場規模の大きいフランス、ドイツにおいて代理店の強化や、各地域において種々拡販策を講じてまいりました。その結果、油圧ショベルのシェア改善が図れました。また、新型ホイールローダ「ZW」シリーズ及び新型ミニショベル「ZX U-3」シリーズのラインアップの充実を図り、売上拡大に取り組んでまいりました。

欧州の連結売上高は、997億3千8百万円（前年度比60%）となりました。

・ロシアCIS、アフリカ、中近東

ロシアCISでは、原油価格の下落、金融収縮などの影響を受け、建設機械需要は、年度半ば以降、急激に減少しました。その結果、現地代理店の在庫が想定以上に増加し、10月以降当社からの出荷を停止しております。

アフリカでは、ザンビア・アンゴラなどの地域で需要が伸び、アフリカ市場全体として前年度を上

回る需要推移となりました。特に、マイニング（鉱山）向けの大型機械需要が堅調に推移しました。今後のマイニング（鉱山）向け大型機械の需要拡大に備えると共に、サービス・サポート体制の充実を図るため、ザンビアに新拠点を開設しました。また、アンゴラに代理店を新設し、販売網を強化しました。

中近東では、最大の需要国であるトルコにおいて税制変更の影響などで建設機械需要が大幅に低下しました。年度前半においては、その減少分を湾岸諸国で補っていましたが、原油価格の下落、金融収縮に伴うインフラ整備の延期などの影響を受け、中近東全体では、建設機械の需要は、前年度比若干の減少となりました。

ロシアCIS、アフリカ、中近東の連結売上高は、811億5百万円（前年度比65%）となりました。

④アジア・大洋州（注：従来の豪州・アジアをアジア・大洋州に呼称変更しました。）

オーストラリア・インドネシアでは、マイニング（鉱山）向けの大型機械需要は、年度前半は受注・売上共堅調に推移しましたが、年度後半に入り、受注が減少しています。

インドネシア・マレーシアでは、年度前半は、林業・パームオイル用プランテーション向けの建設機械需要が好調に推移しておりましたが、年度後半に入り、金融収縮、景気減速などの影響を受け、急激に需要が減少しました。今後、新たな需要開拓に向け、応用製品のラインアップを一層充実し拡販を図ります。

また、インドでは、インフラ整備に伴う油圧ショベル需要が好調に推移していましたが、年度後半に入り、金融収縮などの影響から、中小規模顧客の買い控え、インフラプロジェクトの遅延などにより、需要が前年度に比べ減少に転じました。このような状況下、現在の高シェアを維持するため、新型油圧ショベルの市場投入などにより、売上拡大を目指してまいります。

連結売上高は、1,511億4千8百万円（前年度比82%）となりました。

⑤中国

中国では、四川地震による需要の押し上げはありましたが、年度後半に入り、沿岸部を中心に輸出産業などにおける大幅な景気悪化の影響に伴い住宅・民間設備投資が減少し、油圧ショベルの需要は前年度を下回りました。

また、マイニング（鉱山）向け需要についても、石炭・鉄鉱石などの在庫過剰、石炭採掘現場の長期にわたる安全点検による影響から、減少しました。

しかしながら、昨年11月に発表された内需拡大策は、今年3月の全国人民代表大会で確認され、施策展開が具体化しつつあります。

現在、内陸部の鉄道建設をはじめインフラ整備など今後の需要動向に明るさも見え始めています。連結売上高は、1,192億9千5百万円（前年度比94%）となりました。

(2)事業別売上高の概況

① 建設機械事業

建設関連製品については、新型油圧ショベル「ZAXIS-3型」シリーズ、新型ホイールローダ「ZW」シリーズの一層の拡販に加え、後方小旋回型ミニショベル「ZX U-3型」シリーズや、新型タイヤローラの発売を開始するなど、ラインアップの充実に取り組みました。

また、次なる基軸製品の一つとして位置づけているホイールローダ事業の更なる発展・拡大を目指し、平成20年10月に川崎重工業株式会社、TCM株式会社及び当社の3社で共同開発を行うこと、また、川崎重工業株式会社がホイールローダ事業を分社化し、新たに設立する子会社へ当社が出資することを骨子とする事業提携に合意しました。

資源開発関連製品については、本格稼働を開始した常陸那珂臨港工場における生産能力を活用し、環境配慮型の新エンジンを搭載した超大型油圧ショベル「EX-6型」シリーズ、外部から電源供給を受けて稼働する電動式超大型油圧ショベルシリーズ、及びAC（交流）駆動方式の採用により高い走行性能を実現したマイニングダンプトラックの拡販に積極的に取り組んでまいりました。

連結売上高は、6,603億9千7百万円（前年度比77%）となりました。



油圧ショベル



ホイールローダ

② 産業車両事業

産業車両については、年度前半は欧州、中近東、アジアなど海外の幅広い地域で売上を伸ばすことができ、国内においてもバッテリー式フォークリフトの新機種投入などにより順調に推移しましたが、年度後半以降、金融収縮などの影響を受け、世界需要は急激に減少したため早期に減産、在庫調整を進めてまいりました。

連結売上高は、828億3千2百万円（前年度比99%）となりました。

フォークリフト



③ 半導体製造装置事業

車載用半導体メーカー、電子部品メーカー向けに超音波検査装置、半導体メーカー向けに原子間力顕微鏡の拡販に取り組んでまいりました。

本事業を担ってきた日立建機ファインテック株式会社については、同社がこれまで培ってきた電気・電子分野の先端技術を集約し、日立建機グループ製品の高度化と開発力の強化を目指すため、平成20年10月1日付けで当社に吸収合併しました。

連結売上高は、9億3千8百万円（前年度比51%）となりました。

2. 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

事業	営業品目	主な内容
建設関連製品事業	油圧ショベル	中・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル
	ミニショベル	ミニショベル
	ホイールローダ	ホイールローダ、バックホウローダ、スキッドステアローダ
	クレーン 基礎工事中用機械	クローラクレーン、基礎工事中用機械
	道路機械他	道路機械、ブルドーザ、クローラ式キャリア
資源開発関連製品事業	油圧ショベル	大型・超大型油圧ショベル、油圧バックホウ船
	オフロードダンプトラック	リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
環境関連製品事業	リサイクル機械	自走式クラッシャ、土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、建設汚泥リサイクル装置
	トンネル掘進機	シールド掘進機、小口径管推進機
商品開発事業	建設機械応用製品	廃家電処理機、廃自動車解体機、泥上掘削機、テレスコピック型クローラクレーン、クローラ式高所作業車、特殊仕様アタッチメント
機器事業	油圧機器	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
農業関連製品事業	農業機械	トラクタ、田植機、コンバイン、バインダ
レンタル事業	機械賃貸	建設機械及び建設関連製品の賃貸
中古車事業	中古車	中古建設機械等の販売
サービス事業	サービス	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修
ソフト事業	コンピュータソフトウェア	コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守
	物流	建設機械・部品等の運送
	金融	建設機械の割賦販売、リース等のファイナンス
産業車両事業	フォークリフト	小型・中型フォークリフト
	特機車両	大型フォークリフト、トランスファークレーン等港湾関連製品
半導体製造装置事業	FA製品	超音波検査装置、原子間力顕微鏡装置、レーザ加工機、制御用コントローラ

3. 主要な事業所（平成21年3月31日現在）

（1）当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東 京 都	常陸那珂工場	茨 城 県
技術開発センタ	茨 城 県	常陸那珂臨港工場	茨 城 県
土浦工場	茨 城 県	東日本事業部	埼 玉 県
霞ヶ浦工場	茨 城 県	西日本事業部	京 都 府

（2）子会社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
(国内)		(海外)	
T C M (株)	東 京 都	日立建機トラックLtd.	カ ナ ダ
(株)日立建機ティエラ	大 阪 府	日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	オランダ
(株)日立建機カミーノ	山 形 県	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
日立住友重機械建機クレーン(株)	東 京 都	日立建機 (中国) 有限公司	中 国
(株)新潟マテリアル	神 奈 川 県	日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米 国
多田機工(株)	千 葉 県	日立建機アジア・パシフィック Pte.Ltd.	シンガポール
沖縄日立建機(株)	沖 縄 県	P.T.ヘキシンドアディブルカサTbk	インドネシア
山梨日立建機(株)	山 梨 県	日立建機 (マレーシア) Sdn.Bhd.	マレーシア
日立建機レック(株)	埼 玉 県	日立建機タイランドCo.,Ltd.	タ イ
日立建機ビジネスフロンティア(株)	茨 城 県	日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	オーストラリア
日立建機ロジテック(株)	茨 城 県	ケーブルプライス (NZ) Ltd.	ニュージーランド
日立建機コメック(株)	茨 城 県	日立建機 (上海) 有限公司	中 国
(株)日立建機教習センタ	東 京 都	P.T.日立建機ファイナンス(インドネシア)	インドネシア
日立建機トレーディング(株)	東 京 都	日立建機租賃 (中国) 有限公司	中 国
日立建機リーシング(株)	東 京 都		

4. 従業員の状況

事業の種類別 セグメントの名称	建設機械事業	産業車両事業	半導体製造 装置事業	TCM(株)共通	計
従業員数 (名) (前年度末比増減)	15,302 (+1,073)	2,097 (+640)	0 (-77)	0 (-354)	17,399 (+1,282)

- (注) 1. 半導体製造装置事業を担ってきた日立建機ファインテック(株)について同社がこれまで培ってきた電気・電子分野の先端技術を集約し、日立建機グループ製品の高度化と開発力の強化を目指すため、平成20年10月1日付で当社に吸収合併したことに伴い、従来「半導体製造装置事業」に記載していた従業員数を「建設機械事業」に含めて記載しています。
2. TCM(株)において事業の種類別セグメントの区分を変更したことに伴い、従来「TCM(株)共通」として記載していた従業員数を「建設機械事業」及び「産業車両事業」に区分して記載しています。

5. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当年度は総額430億4千1百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

(1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場の油圧ショベル製造設備等の更新・合理化投資
- ・キーコンポーネント増産に対応する常陸那珂工場の増築
- ・超大型油圧ショベル及びダンプトラックの生産拠点の常陸那珂臨港工場の竣工

(2) 子会社の設備投資の状況

- ・日立建機（中国）有限公司における新機種対応、生産能力増強及び工場拡張のための投資
- ・TCM(株)の竜ヶ崎工場及び滋賀工場の製造設備の合理化及び更新等
- ・(株)日立建機ティエラのミニショベル製造設備に関する設備投資、合理化投資

6. 資金調達の状況

(1) 当連結グループの資金調達の状況

当連結グループは、当年度グループの運転・設備投資資金に充当する目的で、短期借入金1,000億4千8百万円及び長期借入金496億8千5百万円の資金調達を行う一方、社債償還130億円、長期借入金返済148億5千3百万円を行いました。

(2) 当社の主な借入先の状況

当年度末における当社の主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入金当年度末残高
日本政策投資銀行	12,300
(株)日立製作所	11,006
(株)三菱東京UFJ銀行	8,000
三菱UFJ信託銀行(株)	5,720
スタンダードチャータード銀行	5,000

7. 財産及び損益の状況

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(当年度)
売上高(百万円)	626,457	756,453	940,537	744,167
営業利益(百万円)	57,177	78,352	108,458	48,836
経常利益(百万円)	45,783	70,010	100,564	47,805
当期純利益(百万円)	24,223	36,502	55,985	18,253
1株当たり当期純利益(円)	124.37	187.43	271.00	85.79
総資産(百万円)	552,341	655,326	833,096	841,353
純資産(百万円)	157,173	222,409	346,618	331,015

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)により算定しています。
 2. 平成18年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

8. 対処すべき課題

今後の動向を見ますと、長期化する金融危機の影響により、世界経済の先行きは、当面不透明な状況が続くものと予想されます。建設機械市場については、米国、欧州、日本に加え、これまで好調を維持してきた新興国においても需要が急激に減少しており、世界総需要は引き続き低迷するものと見込まれます。

当連結グループは、中期経営計画「創2010 - For The New Stage」(平成19年度から平成22年度まで)において「グローバルトップ3の地位を確固たるものにすること」、「業界最高水準の利益体質の実現」を目指しておりますが、急激な事業環境の変化に対し、機動的な戦略課題への取り組みが必要であると認識しています。

油圧ショベルをはじめとする建設機械については、市場がこれまでの需要拡大から減少に転じた中で、引き続き、各地域の状況に応じた生産体制を構築し、在庫の圧縮を図り、早期に在庫の適正化を図ってまいります。マイニング(鉱山)向けの大型機械については、本格稼働を開始した常陸那珂臨港工場の生産能力を活用し、超大型油圧ショベルと大型ダンプトラックのコンビネーション販売により、シェア向上に努めてまいります。

また、原油価格をはじめとする資源価格の動向に応じた資材費低減を強力に推進すると共に、固定費削減を徹底的に実行することにより、収益力の向上を図ってまいります。これまでの好調な需要環境の中で増加してきた事業コストについて抜本的な見直しを図ることとし、生産面では生産拠点と相互供給体制の見直しを図り、為替変動に対応した世界最適地生産体制の構築を目指し、国内事業では東西事業部の統合など、新体制による販売・サービス・レンタルの更なる連携を図るなど、構造改革による事業体質の一層の強化に取り組んでまいります。

さらに、当面、新車需要の低迷が見込まれる中で、部品、中古車、再生品販売及びサービスなどの強化と共に、未開拓地域への新たな展開を積極的に図り、顧客満足度の向上並びに売上・収益の拡大を図ってまいります。

今後、中国、欧州、米国など各国において経済対策として実施されるインフラ整備が活発化した場合、建設機械需要の回復が見込まれることから、各地の市場動向を一層注視し、機動的な生産体制を整えると共に、引き続き積極的な販売活動を展開してまいります。また、新興国においても、経済拡大に伴うインフラ整備などが再び増加するとの見通しもあり、需要回復時に備えた販売力の更なる強化を図ってまいります。

当連結グループは、現在の事業環境の変化を事業体質強化の好機と捉え、引き続き将来を見据えた事業運営を行ってまいります。

なお、当社は、ホイール式油圧ショベルの保安基準不適合改造及び変更申請漏れに関し、平成20年10月14日に国土交通省から嚴重注意と業務改善指示を受けました。本件を受け、当社では、車検業務に関わる会社規則の制定、組織体制の構築、及び管理体制の充実など再発防止策を講じました。

当連結グループは、引き続き、企業の果たすべき社会的責任の重要性を常に認識し、法令・企業倫理遵守の徹底について一層強化してまいります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社の発行済株式の総数の50.01%を保有しております。当社は、(株)日立製作所との間で、資金の貸借等の取引関係があります。

なお、(株)日立製作所の取締役2名及び執行役1名が当社の取締役を兼任しております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
T C M (株)	9,760百万円	50.99	建設機械、産業車両等の製造、販売、サービス
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	89.01	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造
日立住友重機械建機クレーン(株)	4,000百万円	50.00	クレーンの製造、販売
(株)新潟マテリアル	100百万円	85.00	建設機械、自動車等の部品の製造、販売
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
沖縄日立建機(株)	30百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
山梨日立建機(株)	295百万円	51.01	建設機械の販売、サービス
日立建機レック(株)	5,000百万円	100.00	建設機械の賃貸
日立建機ビジネスフロンティア(株)	100百万円	100.00	コンピュータソフトウェア等の開発、販売
日立建機ロジテック(株)	300百万円	74.29	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
日立建機コメック(株)	60百万円	100.00	建設機械の資材調達、部品倉庫の受払業務
(株)日立建機教習センター	20百万円	100.00	建設機械の運転技能講習等の各種教育
日立建機トレーディング(株)	100百万円	100.00	建設機械、土木建築用資材、日用雑貨品の販売、輸出入
日立建機リーシング(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機トラックLtd.	84,100千ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
日立建機(ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機(中国) 有限公司	800,000千元	81.34	建設機械の製造、販売
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千ドル	100.00	建設機械の販売等
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	25,633千ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	840億ルピア	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
日立建機(マレーシア) Sdn.Bhd.	26,142千リンギット	70.00	建設機械の販売、サービス
日立建機タイランドCo.,Ltd.	300百万バーツ	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機(オーストラリア) Pty Ltd.	22,741千豪ドル	80.00	建設機械の販売、サービス
ケーブルブライス(NZ) Ltd.	6,000千ニュージーランドドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機(上海) 有限公司	66,224千元	54.38	建設機械の販売、サービス
P.T.日立建機ファイナンス(インドネシア)	1,000億ルピア	100.00 (15.00)	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機租賃(中国) 有限公司	148,389千元	75.00 (24.50)	建設機械等の割賦販売、リース

- (注) 1. 出資比率の欄の()内の数字は、間接保有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しております。
2. 会社計算規則第2条第3項第20号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社29社を含めて62社であります。なお、持分法適用関連会社は14社であります。
3. (株)レック北海道、(株)レック東北、(株)レック関東、(株)レック甲信越、(株)レック中部、(株)レック関西OKG、(株)レック四国、(株)レック西日本の8社は、平成20年4月1日付で、(株)レック関東を存続会社とする合併を行い、併せて商号を「日立建機レック株式会社」に変更しました。
4. 日立建機ファインテック(株)は、平成20年10月1日付で当社に吸収合併しました。

II. 会社役員に関する事項

1. 当社の取締役及び執行役の氏名等（平成21年3月31日現在）

(1) 取締役

地 位	氏 名	担当（委員会）	他の法人等の代表状況等
取締役会長	太 宰 俊 吾	指名委員	(株)日立製作所 取締役 (株)日立国際電気 取締役
取締役	木 川 理二郎	指名委員長 報酬委員長	
取締役	中 浦 泰 彦		日立建機（中国）有限公司 董事長 日立建機（上海）有限公司 董事長 日立建機トラックLtd. 取締役会長
取締役	有 田 勝 利		
取締役	桑 原 信 彦		
取締役	一 山 修 一	監査委員長	
取締役	久 保 吉 生	指名委員 監査委員	つくば国際大学産業社会学部産業情報学科教授
取締役	上 野 健 夫	指名委員 監査委員 報酬委員	(株)日立製作所 取締役 日立工機(株) 監査役 (株)日立情報システムズ 取締役
取締役	※塚 田 實	指名委員 監査委員 報酬委員	(株)日立製作所 執行役専務 クラリオン(株) 取締役

- (注) 1. 取締役のうち久保吉生、上野健夫及び塚田實の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. ※印を付した取締役は、平成20年6月23日開催の当社第44回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
 3. 久野勝邦氏は、平成20年6月23日開催の当社第44回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。

(2) 執行役

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (職位及び他の法人等の代表状況等)
代表執行役 執行役社長	※木 川 理二郎	
代表執行役 執行役副社長	※中 浦 泰 彦	(営業統括本部長、日立建機（中国）有限公司董事長、日立建機（上海）有限公司董事長、日立建機トラックLtd.取締役会長)

代表執行役 執行役副社長	※有 田 勝 利	CSR、コーポレートコミュニケーション、法務、総務、人事、人材 開発及び情報関係管掌 (業務改革推進本部長兼輸出管理本部長兼コンプライアンス・リスク 管理本部長)
執行役専務	※桑 原 信 彦	収計、財務、経理及び監査関係管掌 (Cプロジェクトリーダ兼業務改革推進本部副本部長)
執行役専務	茂 理 満 男	(営業統括本部副本部長)
執行役専務	山 田 光 二	(営業統括本部副本部長兼マーケティング戦略本部長兼コンプライア ンス・リスク管理本部副本部長兼業務改革推進本部副本部長)
執行役専務	坂 井 徹	(中国事業部長、日立建機(上海)有限公司董事総経理、日立建機租 賃(中国)有限公司董事長)
執行役常務	三 原 新 一	知的財産権、技術開発及びソフト開発関係管掌 (開発・生産統括本部長兼PDI本部長兼品質保証本部長兼環境本部長)
執行役常務	内 林 喜 一	(カスタマーサポート事業部長兼環境本部副本部長)
執行役常務	本 間 隆 義	(経営企画室長兼業務改革推進本部副本部長、TCM(株)取締役)
執行役常務	大 塚 照 政	(日立建機レック(株)代表取締役社長)
執行役	水 谷 努	(日立建機トラックLtd.取締役上席副社長)
執行役	佐 藤 真	(監査室長兼業務改革推進本部副本部長)
執行役	徳 川 義 和	(生産本部長兼環境本部環境推進室長兼業務改革推進本部副本部長)
執行役	徳 重 博 史	(経理部長)
執行役	有 馬 幸 男	(開発・生産統括本部副本部長兼建設システム事業部長)
執行役	山 中 清 光	(マイニング事業本部長)
執行役	岩 瀬 善 美	(株)日立建機ティエラ代表取締役社長)
執行役	田部井 三 浩	(欧阿中東事業部長、日立建機(ヨーロッパ)N.V.取締役社長)

- (注) 1. 上記執行役は、平成20年2月27日開催の当社取締役会において選任され、平成20年4月1日をもって就任しました。
2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。
3. 執行役常務平田東一氏は、平成20年7月31日付で辞任しました。
4. 当年度における異動は次のとおりです。

(平成20年8月1日付)

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (職位及び他の法人等の代表状況等)	
		異 動 前	異 動 後
執行役常務	三 原 新 一	(株)日立建機ティエラ代表取締役社長)	知的財産権、技術開発及びソフト開発関係管掌 (開発・生産統括本部長兼PDI本部長兼品質保証 本部長兼環境本部長)
執行役	岩 瀬 善 美	(PDI本部長)	(株)日立建機ティエラ代表取締役社長)

2. その他会社役員に関する重要な事項

平成21年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

<新執行体制> (平成21年4月1日現在)

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (職位及び他の法人等の代表状況等)
代表執行役 執行役社長	木 川 理二郎	
代表執行役 執行役副社長	中 浦 泰 彦	
代表執行役 執行役副社長	有 田 勝 利	CSR、コーポレートコミュニケーション、法務、総務、人事及び人材開発関係管掌 (輸出管理本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長)
執行役副社長	山 田 光 二	(営業統括本部長兼RSS地域戦略プロジェクトリーダー)
執行役専務	桑 原 信 彦	収計、財務、経理及び監査関係管掌 (Cプロジェクトリーダー)
執行役専務	坂 井 徹	(営業統括本部副本部長、日立建機(中国)有限公司董事長、日立建機(上海)有限公司董事長、日立建機租賃(中国)有限公司董事長)
執行役専務	三 原 新 一	知的財産権及び技術開発関係管掌 (開発・生産統括本部長兼品質保証本部長)
執行役常務	内 林 喜 一	(カスタマーサポート事業部長兼輸出管理本部副本部長兼環境本部副本部長)
執行役常務	本 間 隆 義	SCM関係管掌 (TCM(株)取締役)
執行役常務	水 谷 努	(開発・生産統括本部副本部長兼生産本部長兼環境本部長、日立建機トラックLtd.取締役会長)
執行役常務	佐 藤 真	(IT戦略推進本部長兼経営企画室長)
執行役	徳 重 博 史	(経理部長)
執行役	有 馬 幸 男	(開発・生産統括本部副本部長兼PDI本部長)
執行役	山 中 清 光	(マイニング事業本部長)
執行役	田部井 三 浩	(欧阿中東事業部長、日立建機(ヨーロッパ)N.V.取締役社長)
執行役	辻 本 雄 一	(調達本部長)
執行役	金 原 正 起	(中国事業部長、日立建機(中国)有限公司董事総経理、合肥日建機工有限公司董事長)
執行役	村 杉 滋	(日本事業部長)

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

社外取締役塚田實氏は、(株)日立製作所の執行役専務であり、(株)日立製作所と当社の関係につきましては、「I. 当連結グループの現況に関する事項の9. 重要な親会社及び子会社の状況（1）親会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

①社外取締役上野健夫氏は、(株)日立情報システムズの社外取締役及び日立工機(株)の社外監査役を兼任しております。

②社外取締役塚田實氏は、クラリオン(株)の社外取締役を兼任しております。

(3) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

該当者はありません。

(4) 社外役員の主な活動状況

氏名	当事業年度の主な活動状況
久保吉生	当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会3回の全てに、監査委員会15回のうち14回に出席し、経営分析及び産業社会情報の専門家としての高い見識と幅広い経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
上野健夫	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち11回に、指名委員会3回のうち2回に、監査委員会15回のうち14回に、報酬委員会5回の全てに出席し、幅広いビジネス経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
塚田實	平成20年6月23日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に、指名委員会2回の全てに、監査委員会11回のうち9回に、報酬委員会3回の全てに出席し、海外事業等に関する豊富な経験、知識、情報を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

当社は、ホイール式油圧ショベルの保安基準不適合改造及び変更申請漏れに関して、平成20年10月14日に国土交通省から嚴重注意と業務改善指示を受けました。久保吉生、上野健夫及び塚田實の3氏は、従来から当社の取締役会及び監査委員会において、内部統制体制の整備等について意見を述べてきました。

また、本件の発生後、3氏は監査委員会において社内調査結果の報告を受け、再発防止策について意見を述べるとともにその監査を継続しており、法令遵守体制の一層の強化を図るため、必要な職責を果たしております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第23条の規定に基づき、社外取締役久保吉生氏、上野健夫氏及び塚田實氏との間で会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら社外取締役の責任を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。

なお、責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

4. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、委員会設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

(2) 方針の概要

① 取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

② 取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当からなります。

- ・月俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職を反映した加算を行って決定します。
- ・期末手当は、月俸に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとします。

なお、執行役を兼務する取締役に、取締役としての報酬は支給しません。

③ 執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬からなります。

- ・月俸は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。
- ・業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

④ その他の事項

当社は、平成20年3月31日開催の報酬委員会において、平成20年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。

5. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (4名)	174百万円 (37百万円)
執 行 役	20名	896百万円
合 計	26名	1,070百万円

- (注) 1. 当年度末日現在の人員は、取締役9名(うち社外取締役3名)、執行役19名ですが、取締役9名のうち4名は執行役を兼務しているため、役員総数は24名です。なお、執行役を兼務する取締役4名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 上表には、当年度中に退任した取締役1名及び執行役1名を含んでいます。
3. 報酬等の額には、当年度に係る役員賞与引当金繰入額220百万円を含んでいます。
4. 報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当年度中の費用計上額127百万円を含んでいます。
5. 当社は、平成20年3月31日開催の報酬委員会において、平成20年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。これに基づき、上表の報酬等の総額のほか、平成20年7月31日付をもって退任した執行役1名、平成21年3月31日付をもって退任した執行役3名に対し退職金73百万円を支給しています。
6. 当社の親会社又はその子会社の役員を兼任する社外取締役が、当年度中の社外取締役であった期間において親会社又はその子会社(当社を除く。)から受け取った役員としての報酬等の総額は、63百万円です。

Ⅲ. 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

1. 発行済株式の総数 215,115,038株（内、自己株式 8,831,203株）

〔 資本金 81,576,592,620円〕
〔 1 単元株式数 100株〕

2. 株主数 47,493名

3. 大株主

株主名	所有株式数(千株)	所有比率(%)
(株)日立製作所	107,581	50.01
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	18,110	8.42
日本マスタートラスト信託銀行(株)	13,045	6.06
資産管理サービス信託銀行(株)	4,481	2.08
JPモルガン証券(株)	1,794	0.83
ガバナー アンド カンパニー オブ バンク オブ アイルランド クライアーツ	1,567	0.73
中央商事(株)	1,295	0.60
日興シティ信託銀行(株)	1,192	0.55
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド	1,160	0.54
三菱UFJ証券(株)	930	0.43

(注) 当社は、自己株式8,831,203株を保有しておりますが、上表には含めておりません。

IV. 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において会社役員が有する新株予約権の内容の概要

新株予約権の名称	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	新株予約権を有する者の人数及び所有する新株予約権の数	
				取締役及び執行役 (社外取締役を除く。)	社外取締役
第 1 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 413円	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月27日	1名 5個	0名 0個
第 2 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 1,211円	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月26日	3名 11個	0名 0個
第 3 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 1,325円	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月29日	9名 39個	0名 0個
第 4 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 1,557円	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月28日	18名 1,211個	0名 0個
第 5 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 2,728円	自 平成20年7月29日 至 平成28年6月26日	21名 1,140個	0名 0個
第 6 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 4,930円	自 平成21年7月1日 至 平成29年6月25日	21名 1,240個	2名 140個

2. 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105
うち、当社が支払うべき報酬等の額（※）	61

- (注) 1. ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。
2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(1) 解任の決定の方針

- ① 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任する。
- ② 上記①に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される場合等、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。
- ③ 上記②の場合において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想される場合には、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

(2) 不再任の決定の方針

- ① 監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合、又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。
- ② 会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、世界の建設機械市場で確固たる地位を築くべく、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、安定配当を基本に、連結業績に連動した剰余金の配当を実施する方針であります。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

VII. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容の概要

1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

- (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。また、内部監査部門及び法務・総務部門も監査委員会を補助します。
- (2) 上記(1)の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
監査委員会は、監査委員会事務局の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。
- (3) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告します。
 - ・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関して執行役が決定した内容
 - ・内部監査担当部署が行う内部監査の結果
 - ・執行役が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実
 - ・コンプライアンス担当部門が設置するコンプライアンス通報制度による報告の内容及びその措置
- (4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査委員会は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項について実効的に監査します。
 - ・本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。
 - ・監査委員会が会計監査人を監督し、また、会計監査人の執行役からの独立性を確保するために、会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受領し、また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとします。

2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。
- ・法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、監査担当部署による内部監査を実施します。
 - ・当社の従業員が担当部署に通報できる全社コンプライアンス通報制度を設置します。
 - ・法令遵守教育として、当社の事業活動に関連する各法令についてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。
 - ・内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、各会社規則を定めます。

3. その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

- (1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
執行役の職務執行に関する記録については、社内規則に則り、保存・管理します。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
次に記載の経営管理システムを用いて、執行役の職務執行の効率性を確保します。
 - ・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、主要な執行役で常務会を組織し、審議します。
 - ・目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化と企業価値向上を図るために、全社及び各事業グループの目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行います。
 - ・業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査部門による内部監査を実施します。
 - ・財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。
- (4) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・親会社の基準、方針に準じた、日立建機ブランドコンセプト、日立建機グループCSR活動取り組み方針等を定め、企業理念や企業が果たすべき社会的責任について日立グループ共通の価値観を醸成します。
 - ・定期的な親会社による業務監査、経理監査、輸出管理監査及びコンプライアンス監査を受け、その結果の適切なフィードバックを受けます。
 - ・当社は、輸出管理、環境管理、品質管理、反社会的取引の防止、情報セキュリティ等、関係する法令の遵守を基本とする方針及び管理規則等を定め、これらの規則等を子会社に提供しており、子会社において当該規則等に準じた対応を図ります。
 - ・当社は、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築すると共に、子会社には監査委員及び監査役を派遣します。
 - ・当社及び日立建機グループ会社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備を進め、文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。
 - ・当社は、当社及び日立建機グループ会社の従業員が、当社担当部署に通報できる全社コンプライアンス通報制度を設置します。

Ⅳ. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の上場により、株式市場から事業運営の維持、事業の拡大に必要とする資金の調達を行うと共に、株主、投資家及び株式市場から評価を受けております。当社は、こうした日々の評価に対して、当社及び当社グループへの期待を認識し、緊張感のある経営を実践することが、企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。

また、当社は、事業運営の独立性を保ちつつ、親会社である㈱日立製作所のグループの一員として、基本理念及びブランドを共有しており、基本的な経営方針の一体化が必要であると考えております。更に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源を有効に活用することが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えています。

当社は、上記基本方針のもと、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定・推進に取り組み、企業価値の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化を図ることとします。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

Hitachi kenki

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	538,773	流動負債	414,375
現金及び預金	40,109	支払手形及び買掛金	100,372
受取手形及び売掛金	175,854	短期借入金	229,885
リース債権及びリース投資資産	22,786	コマーシャル・ペーパー	5,000
商品及び製品	193,686	一年以内に償還予定の社債	500
仕掛品	50,512	その他の流動負債	78,618
原材料及び貯蔵品	24,114	固定負債	95,963
その他の流動資産	38,833	社債	1,820
貸倒引当金	△7,121	長期借入金	63,421
固定資産	302,580	退職給付引当金	11,698
有形固定資産	226,962	その他の固定負債	19,024
賃貸用営業資産	41,474	負債合計	510,338
建物及び構築物	66,198		
機械装置及び運搬具	48,498	純資産の部	
工具器具及び備品	6,374	株主資本	311,430
土地	56,212	資本金	81,577
建設仮勘定	8,206	資本剰余金	81,084
無形固定資産	26,228	利益剰余金	159,726
のれん	5,373	自己株式	△10,957
ソフトウェア	18,969	評価・換算差額等	△17,984
その他の無形固定資産	1,886	その他有価証券評価差額金	△124
投資その他の資産	49,390	繰延ヘッジ損益	△129
投資有価証券	21,504	為替換算調整勘定	△17,731
その他の投資その他の資産	29,884	新株予約権	747
貸倒引当金	△1,998	少数株主持分	36,822
資産合計	841,353	純資産合計	331,015
		負債・純資産合計	841,353

連結損益計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	744,167
売上原価	552,095
売上総利益	192,072
販売費及び一般管理費	143,236
営業利益	48,836
営業外収益	13,548
受取利息及び配当金	4,871
持分法による投資利益	147
為替差益	2,276
雑収益	6,254
営業外費用	14,579
支払利息	7,888
雑損失	6,691
経常利益	47,805
特別損失	3,663
投資有価証券評価損	3,521
たな卸資産評価損	142
税金等調整前当期純利益	44,142
法人税、住民税及び事業税	12,579
法人税等還付税額	4,151
過年度法人税等	926
法人税等調整額	10,930
少数株主利益	5,605
当期純利益	18,253

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

Hitachi kenki

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	81,577	81,084	150,942	△ 2,856	310,747
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					0
剰余金の配当			△ 9,411		△ 9,411
当期純利益			18,253		18,253
自己株式の取得				△ 8,241	△ 8,241
自己株式の処分			△ 58	140	82
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	0	0	8,784	△ 8,101	683
平成21年3月31日残高	81,577	81,084	159,726	△ 10,957	311,430

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年3月31日残高	722	974	△ 3,084	△ 1,388	415	36,844	346,618
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							0
剰余金の配当							△ 9,411
当期純利益							18,253
自己株式の取得							△ 8,241
自己株式の処分							82
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 846	△ 1,103	△ 14,647	△ 16,596	332	△ 22	△ 16,286
連結会計年度中の変動額合計	△ 846	△ 1,103	△ 14,647	△ 16,596	332	△ 22	△ 15,603
平成21年3月31日残高	△ 124	△ 129	△ 17,731	△ 17,984	747	36,822	331,015

連結注記表

記載金額はおのおの百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲等に関する事項

連結子会社の数は62社であります。

主要な連結子会社は以下のとおりであります。

TCM(株)、(株)日立建機ティエラ、(株)日立建機カミーノ、日立建機レック(株)、日立住友重機械建機クレーン(株)、日立建機(中国)有限公司、日立建機(上海)有限公司、日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.、P.T.日立建機インドネシア、日立建機(ヨーロッパ)N.V.、日立建機ホールディングU.S.A.Corp.、日立建機トラックLtd.
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法の範囲に含まれている関連会社は14社であります。

主要な持分法適用関連会社は以下のとおりであります。

鉦研工業(株)、ディア日立コンストラクションマシナリーCorp.、テルココンストラクションエクイップメントCo.Ltd.、スカイS.p.A.、永日建設機械股份有限公司、P.T.芝浦シヤリングインドネシア

 - (2) 持分法非適用関連会社

(株)コモダエンジニアリング等関連会社6社に対する投資については、利益、利益剰余金等の面からみて重要性に乏しいため、持分法を適用しておりません。
3. 連結の範囲の変更
 - (1) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より(株)レック北海道、(株)レック東北、(株)レック関東、(株)レック甲信越、(株)レック中部、(株)レック関西OKG、(株)レック四国、(株)レック西日本の8社については(株)レック関東を存続会社とする合併を行い、併せて商号を「日立建機レック株式会社」に変更しております。

又、当連結会計年度より下記のとおり連結の範囲の変更をしております。

設立：P.T.日立建機ファイナンス(インドネシア)

株式の追加取得による議決権比率の上昇に伴い連結子会社：千葉TCM(株)

合併による減少：日立建機ファインテック(株)、エフ・エフ・シー(株)

清算結了による減少：ランディ北海道(株)

 - (2) 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度より下記のとおり持分法の適用の範囲の変更をしております。

株式の取得による議決権比率の上昇に伴い、連結子会社へ異動：千葉TCM(株)

株式の売却による議決権比率の減少に伴い、除外：北海道運搬機(株)

清算結了による減少：安徽省安東鑄造有限公司
4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は以下を除き、連結決算日と一致しております。

日立建機トラックLtd.、日立建機ホールディングU.S.A.Corp.、日立建機(中国)有限公司、日立建機(上海)有限公司、日立住友重機械建機起重機(上海)有限公司、合肥日建機工有限公司、青島誠日建機有限公司、日立建機租賃(中国)有限公司、日立建機(マレーシア)Sdn.Bhd.、TCM(安徽)機械有限公司

尚、連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
5. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの：連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：主として移動平均法に基づく原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品	主として移動平均法に基づく原価法
半製品、原材料、貯蔵品	主として移動平均法に基づく原価法
仕掛品	主として個別法に基づく原価法

(いずれも連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 賃貸用営業資産
主として定額法を採用しております。
 - その他の有形固定資産
主として定率法を採用しております。
 - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ソフトウェア
主として利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - その他の無形固定資産
主として定額法を採用しております。
 - ハ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 退職給付引当金
 - 連結計算書類作成会社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。
 - 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を、発生した連結会計年度より費用処理しております。
 - 又、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- イ 割賦販売に係る収益の計上基準
 - 連結計算書類作成会社及び割賦販売を行っている一部の連結子会社については割賦売上高は一般売上高と同一の基準（販売基準）により販売価額の総額を計上しておりますが、割賦販売に係る金利は割賦売上高に含めないで営業外収益の割賦販売受取利息に計上しております。
 - 長期割賦販売に係る割賦販売利益（割賦売上高より割賦売上高に対応する売上原価を控除した額）及び割賦販売受取利息については、割賦金の回収期限到来基準によってその実現額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理によっております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
 - 輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。
 - 又、社債、長期借入金でキャッシュ・フロー変動リスクを固定化させるため、各調達期間に合わせて金利スワップ取引を行っております。
 - ハ ヘッジ方針
 - 通貨関連におけるデリバティブ取引については主として米ドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲で行うこととしております。
 - 金利関連のデリバティブ取引については、社債、長期借入金等の各調達に当たっては長期に安定した金利による調達を第一と考えているため、調達時の市場実勢に合ったレベルでの金利の固定化を図っております。
 - ニ ヘッジの有効性評価の方法
 - ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (7) 消費税等の会計処理
- 主として消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

- (8) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法により評価しております。
- (9) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- (10) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。
- (11) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
6. 会計方針の変更
- (1) (重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)
通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法又は個別法に基づく低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法又は個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により算定しております。
この基準の変更が損益に与える影響は軽微であります。
- (2) (「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。
この基準の変更が損益に与える影響は軽微であります。
- (3) (リース取引に関する会計基準の適用)
(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。
また所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引を主たる業としている国内連結子会社を除き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
この基準の変更が損益に与える影響は軽微であります。
- (貸主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引を主たる業としている国内連結子会社を除き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
この基準の変更が損益に与える影響は軽微であります。
- (4) (退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用)
「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。
数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は582百万円であります。

7. 追加情報

(1) (有形固定資産の耐用年数の変更)

当連結会計年度より連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置等の耐用年数を変更しております。

この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,709百万円増加しております。

8. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	223,579百万円
(2) 保証債務	
債務保証	22,973百万円
保証予約	500百万円
(3) 担保に供している資産	
貸貸用営業資産	20,847百万円
建物及び構築物	1,822百万円
土地	716百万円
機械装置及び運搬具	575百万円
上記担保に対応する債務	
短期借入金	11,738百万円
長期借入金	18,100百万円

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数	普通株式	215,115,038株
(2) 自己株式数	普通株式	8,831,203株

(3) 配当に関する事項

イ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日取締役会	普通株式	4,705	22	平成20年3月31日	平成20年5月23日
平成20年10月28日取締役会	普通株式	4,706	22	平成20年9月30日	平成20年12月1日

ロ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月21日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,538	22	平成21年3月31日	平成21年5月22日

(4) 新株予約権等に関する事項

新株予約権等の内訳	新株予約権等の目的となる株式の種類	新株予約権等の目的となる株式の数(株)	新株予約権等の行使価格(円)
平成12年6月29日の株主総会特別決議による新株引受権	普通株式	5,000	564
平成14年6月27日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	30,000	413
平成15年6月26日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	51,000	1,211
平成16年6月29日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	145,000	1,325
平成17年6月28日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	320,100	1,557
平成18年6月26日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	305,000	2,728

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,422円54銭
(2) 1株当たり当期純利益	85円79銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月19日

日立建機株式会社

執行役社長 木川 理二郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立建機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度における連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月20日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員(常勤) 一 山 修 一 ⑩

監査委員 久 保 吉 生 ⑩

監査委員 上 野 健 夫 ⑩

監査委員 塚 田 實 ⑩

(注) 監査委員久保吉生、上野健夫、塚田実の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

Hitachi kenki

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	230,883	流動負債	151,327
現金及び預金	10,446	支払手形	1,786
受取手形	5,617	買掛金	66,507
売掛金	90,195	短期借入金	26,006
有価証券	10	一年以内に返済予定の長期借入金	25,570
商品及び製品	43,001	コマーシャル・ペーパー	5,000
仕掛品	24,330	未払金	12,188
原材料及び貯蔵品	493	未払費用	5,564
前払費用	428	未払法人税等	1,105
短期貸付金	39,445	預り金	5,902
未収入金	13,774	その他の流動負債	1,699
繰延税金資産	2,566	固定負債	41,327
その他の流動資産	1,517	長期借入金	32,300
貸倒引当金	△940	繰延税金負債	1,703
固定資産	214,027	退職給付引当金	5,247
有形固定資産	104,945	役員退職慰労引当金	799
建物	31,675	債務保証損失引当金	65
構築物	5,239	その他の固定負債	1,213
機械装置	26,774	負債合計	192,654
車両運搬具	147		
工具器具備品	2,707	純資産の部	
土地	34,295	株主資本	252,184
建設仮勘定	4,108	資本金	81,577
無形固定資産	16,373	資本剰余金	81,084
ソフトウェア	15,947	資本準備金	81,084
その他の無形固定資産	426	利益剰余金	100,481
投資その他の資産	92,708	利益準備金	2,169
投資有価証券	5,081	その他利益剰余金	98,311
関係会社株式	65,596	特別償却準備金	219
関係会社出資金	5,692	圧縮記帳積立金	1,005
長期貸付金	291	別途積立金	88,100
長期前払費用	59	繰越利益剰余金	8,988
前払年金費用	12,845	自己株式	△10,957
その他の投資等	3,689	評価・換算差額等	△549
貸倒引当金	△544	その他有価証券評価差額金	△428
資産合計	444,910	繰延ヘッジ損益	△121
		新株予約権	620
		純資産合計	252,256
		負債・純資産合計	444,910

損益計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	398,232
売上原価	330,928
割賦販売利益繰延前売上総利益	67,304
割賦販売利益繰延差額	△9
売上総利益	67,312
販売費及び一般管理費	69,355
営業損失	2,043
営業外収益	25,394
受取利息及び配当金	17,152
為替差益	5,676
雑収益	2,566
営業外費用	4,555
支払利息	629
雑損失	3,926
経常利益	18,796
特別損失	13,561
関係会社株式評価損	10,131
投資有価証券評価損	3,430
税引前当期純利益	5,235
法人税、住民税及び事業税	283
法人税等還付税額	4,151
過年度法人税等	926
法人税等調整額	5,202
当期純利益	2,974

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金						利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金		
平成20年3月31日残高	81,577	81,084	2,162	325	1,048	68,100	34,944	106,578	
事業年度中の変動額									
合併による増加			7				391	398	
剰余金の配当							△9,411	△9,411	
当期純利益							2,974	2,974	
自己株式の取得									
自己株式の処分							△58	△58	
特別償却準備金の積立				43			△43	0	
特別償却準備金の取崩				△149			149	0	
圧縮記帳積立金の取崩					△43		43	0	
別途積立金の積立						20,000	△20,000	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	0	0	7	△106	△43	20,000	△25,956	△6,097	
平成21年3月31日残高	81,577	81,084	2,169	219	1,005	88,100	8,988	100,481	

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
平成20年3月31日残高	△2,856	266,383	281	952	1,233	327	267,942
事業年度中の変動額							
合併による増加		398					398
剰余金の配当		△9,411					△9,411
当期純利益		2,974					2,974
自己株式の取得	△8,241	△8,241					△8,241
自己株式の処分	140	82					82
特別償却準備金の積立		0					0
特別償却準備金の取崩		0					0
圧縮記帳積立金の取崩		0					0
別途積立金の積立		0					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△709	△1,073	△1,782	294	△1,488
事業年度中の変動額合計	△8,101	△14,198	△709	△1,073	△1,782	294	△15,686
平成21年3月31日残高	△10,957	252,184	△428	△121	△549	620	252,256

個別注記表

記載金額はおのおの百万円未満を四捨五入して表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
 - 満期保有目的債券
償却原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの：移動平均法に基づく原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品
 - 製造品については原則として移動平均法に基づく原価法
 - 中古品については個別法に基づく原価法
 - 半製品、原材料、貯蔵品
移動平均法に基づく原価法
 - 仕掛品
個別法に基づく原価法
(いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を発生した事業年度より費用処理しております。又、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。
 - ハ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により計算した期末要支給額を計上しております。尚、平成20年3月31日開催の報酬委員会において、平成20年度に係る報酬より役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しております。
 - ニ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (5) 割賦販売に係る収益及び費用の計上基準
 - 割賦売上高は、一般売上高と同一の基準（販売基準）により販売価額の総額を計上しておりますが、割賦販売に係る金利は割賦売上高に含めないで営業外収益の割賦販売受取利息に計上しております。
 - 長期割賦販売に係る割賦販売利益（割賦売上高より割賦売上高に対応する売上原価を控除した額）及び割賦販売受取利息については、割賦金の回収期限到来基準によってその実現額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。又、社債、長期借入金でキャッシュ・フロー変動リスクを固定化させるため、各調達期間に合わせて金利スワップ取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

通貨関連におけるデリバティブ取引については主として米ドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲で行うこととしております。

金利関連のデリバティブ取引については、社債、長期借入金の各調達に当っては長期に安定した金利による調達を第一と考えているため、調達時の市場実勢に合ったレベルでの金利の固定化を図っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(8) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

(9) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更

(1) たな卸資産の評価基準の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法又は個別法による低価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定しております。

この変更により営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

この基準の変更が損益に与える影響はありません。

(3) 引当金の計上基準の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）が平成21年3月31日以前に開始する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しています。

数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は551百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

	(百万円)
(1) 債権流動化による譲渡残高	
受取手形	13,970
売掛金	7,407
(2) 有形固定資産減価償却累計額	103,350
(3) 保証債務	
債務保証	16,078
保証予約	2,188
(4) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	91,136
短期金銭債務	36,709

4. 損益計算書に関する注記

	(百万円)
関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	189,478
仕入高	161,242
営業取引以外の取引による取引高の総額	17,828

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 8,831,203株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(百万円)
繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金損金算入限度超過額	1,519
未払費用	924
貸倒引当金損金算入限度超過額	280
たな卸資産評価減	111
その他	146
合 計	2,980
繰延税金負債 (流動)	
未収還付事業税	326
その他	87
合 計	413
繰延税金資産 (流動) の純額	2,566
繰延税金資産 (固定)	
関係会社株式評価損	5,074
投資有価証券評価損	192
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,125
減損損失	663
その他	2,502
小 計	10,556
評価性引当額	△6,224
合 計	4,332
繰延税金負債 (固定)	
前払年金費用	5,202
圧縮記帳積立金	684
特別償却準備金	149
合 計	6,035
繰延税金負債 (固定) の純額	1,703

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(百万円)

- | | |
|---|-------|
| (1) 当事業年度の末日における取得原価相当額 | 1,300 |
| (2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 | 567 |
| (3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 | |
| 1年以内 | 141 |
| 1年超 | 692 |
| (4) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項 | |
| 支払リース料 | 290 |
| 減価償却費相当額 | 160 |
| 支払利息相当額 | 53 |
| (5) 減価償却費相当額の算定方法 | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | |
| (6) 利息相当額の算定方法 | |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日立製作所	東京都 千代田区	282,034 百万円	電気機械器具 他各種製品の 製造・販売及 びサービス	被所有 直接 52.2 間接 0.9	資金の貸借 等 役員の兼任	資金の引出し (注)	15,462	-	-
							資金の借入れ (注)	11,006	短期借入金	11,006

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 資金の集中管理を目的とした日立グループ・プーリング制度に加入しており、資金の融通は日々行われているため取引金額は前事業年度末時点との差引き金額を表しております。

資金の預入れ・借入れについては、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。尚、担保は提供していません。

(2) 子会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	TCM(株)	東京都 港区	9,760 百万円	建設機械、産 業車両等の製 造、販売、サ ービス	所有 直接 51.7	当社製品の 製造及び共 同開発他 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	7,895	短期貸付金	12,522
子会社	(株)日立建機テ ィエラ	大阪府 門真市	1,441 百万円	ミニショベル 等の製造、販 売、サービス	所有 直接 89.0	当社製品の 製造 役員の兼任	製品の購入 (注2)	38,024	買掛金	10,285
子会社	日立建機ロジ テック(株)	茨城県 土浦市	300 百万円	建設機械等の 梱包、発送、 輸出入業務	所有 直接 74.3	当社製品の 梱包、発送 等	部品の購入 及び梱包・ 発送(注3)	40,855	買掛金	1,822
子会社	日立建機リー シング(株)	東京都 文京区	50 百万円	建設機械等の 割賦販売、リ ース	所有 直接 100.0	当社製品の 割賦販売、 リース	資金の貸付 (注1)	1,429	短期貸付金	5,285
子会社	日立建機ビジ ネスフロンテ ィア(株)	茨城県 土浦市	100 百万円	コンピュータ ソフトウェア 等の開発、販 売	所有 直接 100.0	当社使用の ソフトウェア の開発等	情報関連機 器、ソフト ウェアの購 入(注4)	8,120	未払金	726
子会社	日立建機(ヨ ーロッパ) N.V.	オランダ オースターハウ ト	70,154 千ユーロ	建設機械の 製造、販売、 サービス	所有 直接 98.9	当社製品の 製造、販売 役員の兼任	製品の販売 (注5)	97,745	売掛金	20,325
子会社	日立建機(中 国)有限公司	中国 安徽省	800,000 千元	建設機械の 製造、販売	所有 直接 81.3	当社製品の 製造、販売 役員の兼任	キーコンポ ーネントの 販売(注5,6)	47,760	売掛金	8,382
子会社	日立建機(オ ーストラリア ニューサウス ウェールズ州)	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	22,741 千豪ドル	建設機械の 販売、サービ ス	所有 直接 80.0	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注5,6)	18,981	売掛金	12,238
子会社	日立建機アジ ア・パシフィ ックPte. Ltd.	シンガポール パイオニアウ ォーク	25,633 千米ドル	建設機械の 販売、サービ ス	所有 直接 100.0	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注5,6)	30,796	売掛金	8,921
子会社	日立建機トラ ックLtd.	カナダ オンタリオ州	84,100 千米ドル	リジッドダン プトラックの 製造、販売	所有 直接 100.0	当社製品の 製造 役員の兼任	資金の返済 (注7) 債務保証 (注8)	1,539 4,819	短期貸付金 —	6,542 —
子会社	P.T.日立建機 インドネシア	インドネシア プカシ	17,200 千米ドル	建設機械の 製造、販売	所有 直接 48.1 間接 33.9	当社製品の 製造、販売 役員の兼任	債務保証 (注8)	6,010	—	—
関連会社	ディア日立コ ンストラクシ ョンマシナリ ーCorp.	アメリカ ノースカロライ ナ州	58,800 千米ドル	建設機械の 製造、販売	所有 直接 50.0	当社製品及 び部品の供 給等 役員の兼任	製品の販売 (注5,6)	18,136	売掛金	5,324

取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については国内取引に関しては消費税等を含めて表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 資金の集中管理を目的とした日立建機グループ・ブローリング制度を導入しており、資金の融通は日々行われているため取引金額は前事業年
度末時点との差引き金額を表しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
尚、担保は受け入れておりません。

(注2) 仕入価格は市場価格等を参考にして、毎期交渉の上決定しております。

(注3) 仕入価格及び製品の梱包・発送に係る業務委託料は市場価格等を参考にして、毎期交渉の上決定しております。

- (注4) 情報関連機器及びソフトウェアの購入価格は仕入及び製造原価ならびに市場価格を参考にして、契約により決定しております。
 (注5) 販売価格は市場価格等を参考にして、毎期交渉の上決定しております。
 (注6) 取引金額及び売掛金残高には商社経由取引分が含まれております。
 (注7) 資金の返済については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、3ヶ月もしくは半年毎の契約としております。
 尚、担保は受け入れておりません。
 (注8) 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

(3) 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の 子会社	日立キャピタル(株)	東京都 港区	9,983 百万円	金融サービス 事業	所有 直接 — 被所有 直接 —	当社製品の リース及び 当社の取引 先に対する 支払業務の 委託(注)	当社の取引 先に対する 支払業務の 委託(注)	95,945	買掛金	19,913
									未払金	964

取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については消費税等を含めて表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 仕入価格は市場の実勢価格により決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,219円85銭
 (2) 1株当たり当期純利益 13円98銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置等の耐用年数を変更しております。

この変更により営業損失は414百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しています。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月19日

日立建機株式会社

執行役社長 木川 理二郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸一 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、執行役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け又は聴取し、必要に応じて説明を求めました。また、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のホイール式油圧ショベルの保安基準不適合改造及び変更申請漏れの事実に対し監査委員会といたしましては今後も再発防止策の推進状況等につき、厳正な監査を継続して参ります。

平成21年5月20日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員（常勤）	一	山	修	一	Ⓔ
監査委員		久	保	吉	生
監査委員		上	野	健	夫
監査委員		塚	田		實

(注) 監査委員久保吉生、上野健夫、塚田實の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以 上

～建機業界で初のカーボンオフセット導入～ 林業機械を通じてCO₂削減



当社は、林業機械にてカーボンオフセット活動を開始しました。
カーボンオフセットとは、排出されたCO₂をCO₂削減事業の効果と組み合わせることで、打ち消す（オフセットする）という考え方であり、建設機械業界では初めての試みです。

【林業機械を通じたカーボンオフセットの仕組み】

当社は、対象機械1台製造時の排出量に相当する1トン分のCO₂排出枠を購入し、日本政府に無償譲渡します。

これにより、対象機械をご購入いただいたお客様はCO₂削減活動に参加したことになります。

日本政府へ無償譲渡したCO₂排出枠は、京都議定書^(注)で定められた日本のCO₂削減目標に貢献します。

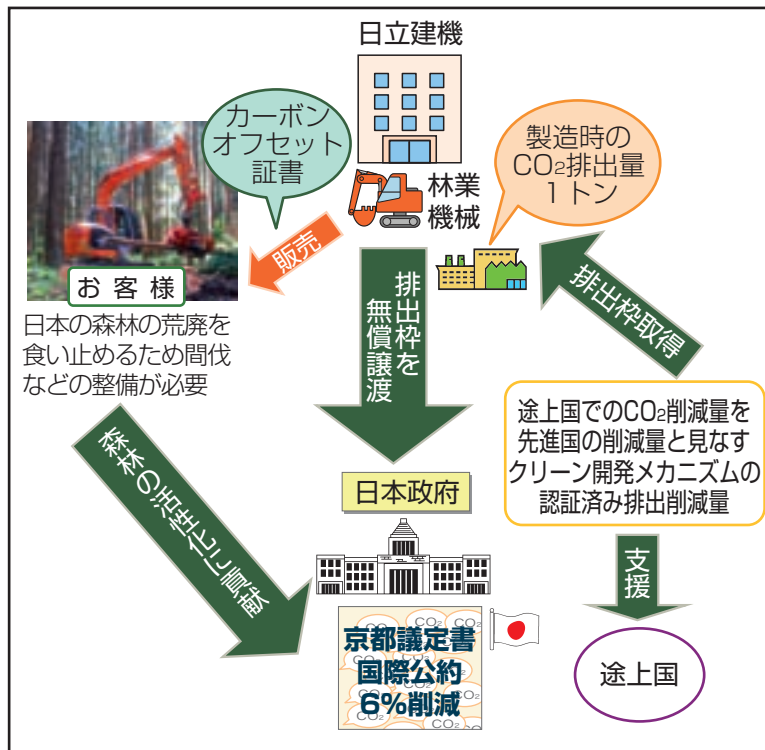
【本活動の背景】

現在、安価な輸入木材の増加によって、国産材の使用量が減少し、日本国内の森林の荒廃が進んでいると言われてい

ます。間伐をはじめとする森林整備には、当社の販売する林業機械の利用等、作業の機械化が必要不可欠です。

林野庁では、国産材の積極的な利用を通じて山林を活性化し、CO₂をたっぷり吸収する元気な森林づくりを進めるため、国民運動として「木づかい運動」に取り組んでいます。

当社は、本運動の参加登録企業であり、今回のカーボンオフセット活動により、「木づかい運動」の普及啓発を支援してまいります。



(注) 日本は、京都議定書の中で平成20年～24年に平成2年と比較して温室効果ガスの総排出量を6%削減することを国際的に約束しています。京都議定書では、森林による二酸化炭素の吸収量を温室効果ガスの削減目標の達成手段として算入できるものとされています。その対象となる森林は、下刈や間伐といった手入れがきちんと行われた森林であること等が基本的な条件となっています。

～株主様工場見学会を開催～

当社では、初めてとなる株主様工場見学会を平成21年2月20日(金)に茨城県にある土浦工場・霞ヶ浦工場にて開催いたしました。



(油圧ショベル製造工程の見学模様)

当社社長の木川よりビデオ上映などを交えた会社説明のほか、油圧ショベルの製造工程・部品の加工現場を間近でご覧いただくことにより、当社へのご理解を一層深めて頂けたと思います。

日立建機では、今後も引き続き株主の皆様のご理解を深めていただけるよう、株主様向けの経営説明会や工場見学会など積極的なIR活動に努めて参りたいと考えております。

(注) 次回の工場見学会のご案内につきましては、『第45回定時株主総会決議ご通知』と併せてご送付いたします。

～個人投資家向けホームページ開設～

株主・個人投資家の方々との接点を増やし、日立建機のことをよりご理解頂く為、当社ホームページ内に「個人投資家向けページ」を開設致しました。

ホームページを通じて株主・個人投資家の方々との良好なコミュニケーションを図って参ります。

URL：<http://www.hitachi-kenki.co.jp/ir/individual/index.html>



～日本産業広告賞入賞～

日刊工業新聞社が産業広告の健全な発展と質的向上を図る目的で制定している日本産業広告賞において、当社広告が入賞いたしました。

日立建機株式会社
www.hitachi-kenki.co.jp

「土を掘る」には夢があります。

地球環境も、
まず「土」を考える
ことから始めます。

「土」は世界の基盤であり、人々の生活を支えている。土を掘ることは、単に土を動かすだけでなく、環境や社会への責任を伴った活動である。日立建機は、地球環境に配慮したソリューションを提供し、持続可能な社会の実現に貢献する。

「土」を掘ることは、未来の子供たちにとって大切な経験である。日立建機は、子供たちが「土を掘る」ことを楽しみ、夢を抱くことができるよう、安全で楽しい玩具を提供している。

「土」を掘ることは、未来の子供たちにとって大切な経験である。日立建機は、子供たちが「土を掘る」ことを楽しみ、夢を抱くことができるよう、安全で楽しい玩具を提供している。

Hi-OSS

【コンセプト】

子供の頃、誰もが遊んだことのある泥遊びや砂遊び。それは未来の子供であっても同じことです。油圧ショベルやダンプトラック、Hi-OSS等のソリューションを扱う日立建機はいわば「土を掘る」エキスパート。だからこそできる、「土を考えることから始める」という環境への取り組み。未来の子供も笑顔で「土を掘る」ことができますようにという、日立建機の願いを一枚の写真で表現しました。

株主メモ

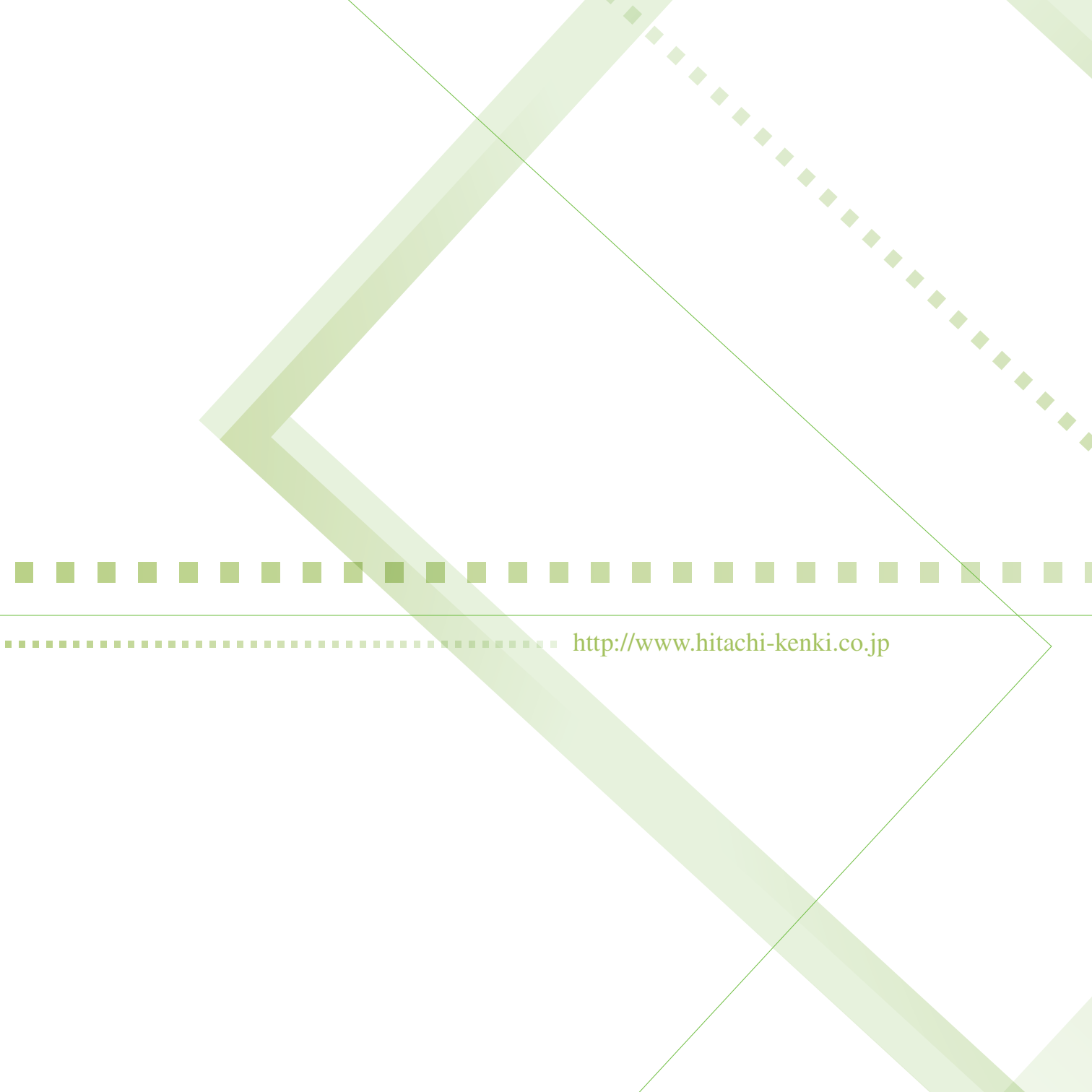
- 事業年度 ■ 毎年4月1日から翌年3月末日まで
- 剰余金の配当の基準日 ■ 毎年3月末日および毎年9月末日
- 定時株主総会 ■ 毎年6月開催
- 公告方法 ■ 電子公告 (<http://www.hitachi-kenki.co.jp>)
- 株主名簿管理人 ■ 東京証券代行株式会社
東京都千代田区大手町二丁目6番2号
(日本ビル4階)
取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の
本店及び全国各支店で行っております。
- 郵便物送付先、
連絡先 ■ 〒168-8522
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
東京証券代行株式会社 事務センター
電話 (0120) 49-7009 (フリーダイヤル)
- 住所変更、単元
未満株式の買
取・買増等のお
申出先について ■ お取引口座のある証券会社にお申し出くだ
さい。ただし、特別口座に記録された株式
に係る各種手続きにつきましては、特別口
座の口座管理機関である東京証券代行(株)
にお申し出ください。
- 未支払配当金の
お支払いについて ■ 株主名簿管理人である東京証券代行(株)にお
申し出ください。
- 上場株式配当等
の支払に関する
通知書について ■ 租税特別措置法の平成20年改正(平成20年
4月30日法律第23号)により、平成21年1月
以降にお支払いする配当金については、株
主様宛に配当金額や源泉徴収税額等を記載
した「支払通知書」を送付することが義務
づけられました。

配当金領収証にてお受け取りの株主様には、平成21年中にお支払いした配当金に係る「支払通知書」を本年末または来年初にご送付いたしますのでご承知置ください。口座振込を指定されている株主様には、ご送付している「配当金計算書」が「支払通知書」となります。なお、両書類は確定申告を行う際その添付資料としてご使用いただくことができます。

- 株主様のご住所・お名前
に使用する文字に関するご案内 ■ 株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前
の文字に、(株)証券保管振替機構(ほふり)が振替制度で指定していない漢字等
が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナ
に変換して、株主名簿にご登録いたしております。そのため、株主様にご送付する通
知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承
ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字につきましては、お取引口座
のある証券会社にお問い合わせください。

日立建機株式会社

〒112-8563 東京都文京区後楽二丁目5番1号
電話 (03) 3830-8064



<http://www.hitachi-kenki.co.jp>